

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	阿波森林公園
(2) 指定管理者	所在地 津山市阿波3108-4 名称 阿波養魚組合 代表者 組合長 小椋 章光
(3) 公の施設の所管部署	農林部 森林課
(4) 指定期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日
(5) 評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	テントサイト	125 人	(前年度	26 人)
	バンガロー	984 人	(前年度	759 人)
	溪流茶屋	2,465 人	(前年度	1,777 人)
	公園	9,849 人	(前年度	9,820 人)
(2) 事業の内容	阿波森林公園の施設等の利用許可・運営・管理			

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	8,355 千円	(前年度	7,125 千円)
	施設利用料金収入			4,143 千円
	指定管理料			4,007 千円
	その他の収入			205 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	8,254 千円	(前年度	7,010 千円)
	主な支出 施設使用料			88 千円
	人件費			2,396 千円
	光熱水費			939 千円
	修繕・消耗品費等			2,393 千円
	委託料			2,152 千円
	負担金・公租公課			178 千円
	その他			108 千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	施設内にコーナーを設け、来場者アンケートからサービス向上への取り組みを行っている。
(2) 指定管理者の自己評価	今年度売り上げは前年比プラス26%となった。 平成30年7月の豪雨災害により被害を受けていた施設が全て復旧されたことと、6月以外の土日・祝日の天候に恵まれたことが影響している。また、イベントの開催や阿波地域に興味を持ったグループに向けて阿波森林公園の周知に努めた。一昨年作成したパンフレットもPRに大変効果があったと思われる。 バンガローを利用された方々には設備も環境も大変素晴らしいと褒めていただいているが、施設オープンから15年目になり、交換・修理が必要な設備も増えている。 リピーターの方々を大切にすることが利用者増加につながる。今後も利用者への丁寧な対応と、公園内の見回り・除草・清掃等施設の維持管理に努めたい。
(3) 市の評価	平成28年度以降下がり続けていた売り上げが、4年ぶりに増加した。 天候に恵まれていたことに加えて、パンフレットでの周知や新たなイベントの開催など、運営努力によるものも大きいと思われる。引き続き、リピーターの確保や新規利用客の増加を目指し、施設周辺の特性を生かしたイベント等、利用促進への取り組みに期待したい。 一方で、設備の老朽化が目立ってきており、早急な対応が必要な箇所もある。対策を協議するとともに施設の保全に十分留意して、環境整備に努められたい。